

## 議 事 録

会議の名称	令和2年度 第1回茨木市人権尊重のまちづくり審議会
開催日時	令和2年8月26日（水） 午後2時30分～3時45分
開催場所	茨木市役所 南館3階 防災会議室
会長	今西 幸蔵
出席者	今西 幸蔵 熊本 理抄 岩本 賢三 稲田 勲 大島 一夫 尾山 洋恵 檜本 佳子 柴原 浩嗣 前野 剛史 安田 美千代 山田 ひろ美  <span style="float: right;">(11人)</span>
欠席者	森 智子 <span style="float: right;">(1人)</span>
事務局職員	上田市民文化部長 松山市民文化部次長兼人権・男女共生課長 平野人権・男女共生課参事兼啓発係長 源本人権・男女共生課人権係長 和田人権・男女共生課主幹兼豊川いのち・愛・ゆめセンター館長 藪内人権・男女共生課主幹兼沢良宜いのち・愛・ゆめセンター館長 北場総持寺いのち・愛・ゆめセンター相談員 藏所人権・男女共生課人権係職員  <span style="float: right;">(8人)</span>
開催形態	公開（傍聴人 1人）
議題（案件）	(1) 「第2次茨木市人権施策推進計画」推進状況報告について (2) その他
配布資料	(1) 「第2次茨木市人権施策推進計画」推進状況報告書(案)及び事前意見一覧 (2) 令和元(2019)年度各いのち・愛・ゆめセンター事業実績概要 (3) 第2次茨木市人権施策推進計画の見直しスケジュール(案) (4) 人権に配慮した取組一覧

(順不同、敬称略)

発言者	内 容
	<b>開会</b>
事務局	<p>本日はお忙しいなかご出席いただき感謝する。開会に先立ち、新たに委員となられたお二人を紹介させていただく。</p> <p>&lt;大島委員、前野委員を紹介&gt;</p> <p>ただ今から、令和2年度第1回茨木市人権尊重のまちづくり審議会を開催させていただきます。</p>
市民文化部長	<b>【上田市民文化部長あいさつ】</b>
事務局	<p>令和2年4月1日付け人事異動を報告させていただきます。</p> <p>&lt;事務局紹介&gt;</p> <p>本日は委員11名に出席いただいている。 議事進行は茨木市人権尊重のまちづくり審議会規則第5条第1項の規定により、会長に務めていただく。</p>
会長	<p>それでは、審議会を開催する。 本会議は原則公開の決定をいただいている。本日の傍聴希望者はいるか。</p>
事務局	<p>本日、傍聴希望者は1名である。</p> <p>&lt;傍聴者入室&gt;</p>
<b>案件(1) 「第2次茨木市人権施策推進計画」推進状況報告について</b>	
事務局	<p>&lt;事務局から説明・事前意見への回答&gt;</p>
会長	<p>忌憚のない意見をいただきたい。</p>
委員	<p>事前質問に対し回答いただいた内容は、文言含め報告書に反映させるのか。</p>
事務局	<p>そのとおりである。</p>

発言者	内 容
委員	<p>新型コロナウイルスの関係で、SNS上でも中傷等問題が顕在化してきている。事務局から報告があったように、庁内でも、どういったことが人権問題となってくるのか、幅広く考えていただければと思う。</p> <p>中傷や差別は、感染症に対する正確な知識や科学的な知見、対処に対する歴史的な経験を知ることで冷静に、客観的に対応できるのではないか。</p> <p>それが結果的に、幅広い意味で人権侵害を抑止できる取組になっていくと思う。人権施策推進計画には現時点で感染症のことは含まれていないが、まさに今の時代の大きな課題であると思う。行政が市民に正しい科学的な知見に基づいた情報発信をすることでお互いに正しい理解をしていくことが大事である。そういったことも人権の取組に入れていけばいいと思う。</p>
会長	<p>科学的な知見に基づいて、行政がもっと市民に情報発信をしていくことで、新型コロナウイルスに関わる人権侵害は許してはいけないということを示せると思う。</p>
委員	<p>差別は情報がなかったり、詳しい状況がわからなくて不安にかられていることが根底にあると思う。新型コロナウイルスのことでも差別しようとしている方にも同様のことがいえるのではないか。今、委員がおっしゃったように、科学的な根拠の学習も大事であるし、冒頭で新型コロナウイルスの状況を教えてもらったが、状況を知ることによって安心する面もある。新型コロナウイルス感染症に罹患したときにどうすればいいのかを知ることによって不安が落ち着いていくこともあると思う。情報と状況を発信していくことを希望する。</p> <p>資料4の人権に配慮した取組について、課題を抱えている人に対して、こうしてあげているという感覚を受けた。そうではなくて、人にやさしい取組というメッセージ性を出せば、気づきがあり、もっと取組が出てくるのではないか。</p>
会長	<p>共生社会をみんなで積極的につくっていくことが大事であると思う。</p>
副会長	<p>資料4について、条例ができることの影響の大きさを改めて感じた。</p> <p>障害者差別解消法があり、各自治体の状況に沿った条例が制定・施行されたことで、それに対応した取組がでてきていると思う。ほかにも、様々な人権や差別に関する法律があるので、それに関連した条例ができ、取組が見えてくるといいと感じた。</p> <p>新型コロナウイルス感染症に関しては、元々問題だった部分がコロナ禍でさらに浮彫になっていると思う。様々な困難を抱えている人たちへの取</p>

発言者	内 容
事務局	<p>組として、計画等があれば教えていただきたい。</p> <p>いのち・愛・ゆめセンターで相談事業の拡充を検討している。</p> <p>これまでもあらゆる人に寄り添った総合相談を行ってきたが、今回の新型コロナウイルスの状況も踏まえ、特に生活面で困窮しそうな方や厳しい状況にある方がいらっしゃる中で、くらし設計支援として、現在生活に困窮している方も含め、将来にわたって社会保障制度も活用しながらどういった生活設計をしていくのかを社労士に専門の相談員として来ていただき、週一回各いのち・愛・ゆめセンターを巡回することを考えている。</p>
会長	<p>相談事業が本当に大事なときである。市民を支えていただきたい。</p> <p>生活が壊れかけている方も大勢いらっしゃると聞いている。そうでない人も不安に怯えているということもあるので、支援の力を与えていただきたい。</p> <p>新型コロナウイルスに関してはあまり過去の例がない。スペイン風邪があるが、100年前である。教訓となる資料があるのかどうかわからない。ぜひ、現在の対応とともに、記録も残しておいていただきたい。</p> <p>吹田市立博物館でコロナ展があった。まだまだ整理されていないが、記録を残して今後に備えることは大事であると思う。</p> <p>次に、いのち・愛・ゆめセンター事業概要について説明を求める。</p>
事務局	<p>&lt;いのち・愛・ゆめセンター事業概要について説明&gt;</p>
副会長	<p>沢良宜は9ページ、総持寺では8ページとなるが、平成30年度から令和元年度にかけて「人権」に関する相談が増えている。人権の分類ではどのような相談が増えているのか。</p>
事務局	<p>就職・就労とも関連するが、パワハラが多い。</p>
事務局	<p>地域の関係機関と見守りに行ったところ、高齢者が息子さん等から暴力的なことを受れたり、児童虐待や母親のネグレクトの問題がある。</p>
委員	<p>2年前に大阪北部地震があったが、災害が発生したときには家族間や地域間で助け合うことがたくさん出てくる。反対に思いやりが届かなくなってしまう極限の状態が発生してくる。相談件数が増えた理由は、そういった災害が背景にあったのではないかと思うがいかがか。</p>
事務局	<p>災害時において、情報が伝わりにくい方や届きにくい方が後々まで残っ</p>

発言者	内 容
事務局	<p>ていた。そういった方々を地域の方や福祉・民生委員の方に一緒に探していただいた。</p> <p>様々な課題がある方と関係づくりをしながら、ご理解いただき対応をした。新型コロナウイルスの関係では、在宅ワーク等している中、子どもと常にいることで不仲になるといったケースもあった。</p> <p>虐待に関して、男女共生センターローズWAMでも虐待の相談を受けている。新型コロナウイルス感染症の第1波にあたる4月5月でかなり相談件数は増えた。第2波になると少し落ち着いたが、全国また諸外国でも件数が増加したと言われており、本市でもそういう傾向があったのではないかと考えている。</p>
会長	<p>いのち・愛・ゆめセンターで相談することができることは心の支えにもなると思う。</p>
	<p style="text-align: center;"><b>案件(2) その他</b></p>
事務局	<p>&lt;第2次人権施策推進計画の見直しスケジュール(案)について説明&gt;</p>
事務局	<p>アンケート調査について、新型コロナウイルスにより様々な課題が浮き彫りになってきており、これからも課題がでてくると考えている。そういったことも含めたアンケート調査、計画にしたいことが大きな要素であるため、一年ずらして検討、実施することをご理解いただきたい。</p>
委員	<p>計画について、見直し時期が延期になったが、2028年度までの10年間ということに変更はないのか。</p>
事務局	<p>変更はない。6年間は前期、4年間は後期というとらえ方になると思う。</p>
委員	<p>意識調査に関わることであるが、インターネットを使った情報発信・交流をどのように事業を変えながら入れていくか、意識調査でもどのように入れていくかに注目したい。前回の意識調査でもインターネットでの個人情報や誹謗中傷が大きな課題となっていた。部落差別解消法を受けた実態調査が今年6月に発表された。インターネット上で部落差別のことを閲覧したきっかけは60%ぐらいが学習や研究であるが、意図的に閲覧しているのは引越しの関係で10%程度、交際・結婚での調査で7%程度であり、偶然に閲覧したというのが21%程度ある。インターネットでは偶然に差別を見てしまう側面がある。</p> <p>逆に言うと、偶然に人権の情報を見てもらうこともあり得るということ</p>

発言者	内 容
	<p>なので、どのようにしてインターネットやSNS上で人権の情報を増やしていくのか。新型コロナウイルスや災害で孤立しているときにインターネット等で情報を得ようとするときに、そこにどのように入れていくのか。これまで行ってきた施策を充実させるということもあるが、インターネットやSNSへの情報提供へ変えていくなど工夫をする必要があると感じている。</p> <p>もう1点は、新型コロナウイルスに関連する差別や対応をする中で、来年度実施する推進状況報告書に係る事業実績において、できなかった事業などが出てくると思う。そういうところを、今後どうやって工夫してやっていくのか。</p> <p>我々も、啓発担当の方との交流等もなんとかやっっていこうと模索している。</p> <p>その中で心配されているのは、新型コロナウイルスに関連する差別について、差別してはいけないとわかっているけど、自分の身近に来た時にやっぱり怖いとなって避けて、地域で排除してしまうことが課題になるのではないかと思う。地域での学習の機会を設ける等じっくりと考えていくことをしていかないと差別する方に流されてしまうのではないかと心配がある。啓発事業も人に集まってもらえないが、ウェブやラジオ、有線放送を使ったという事例もあった。規模を縮小したりしながらでも、啓発事業をなんとかやっっていきたいと思っている。</p> <p>相談については、接触を減らすために来訪の相談は減っているが、より孤立してしまう可能性があるため、電話をはじめ様々な方法で丁寧な相談をするなど、相談につながる方法を出し合おうとしている。日ごろ悩みや困難を抱えているところに新型コロナウイルスで大変になっている状況はあると思うので、そういったところの相談の工夫については情報交換しながら、活かしてやっていきたい。新型コロナウイルスの対応も人権と同じで全ての施策に関わってくる。人権の観点で進めていけたらと思う。</p>
会長	<p>委員の皆さまのご意見を活かしていただきたい。 「その他」について、事務局、連絡事項はあるか。</p>
事務局	<p>次回の審議会は来年2月頃を予定している。</p>
会長	<p>すべての議事が終了した。これにて閉会とさせていただきます。</p> <p><b>閉会</b></p>